



広報

いさ

2020.7

ISA City Public Relations No.280

お知らせ

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少を支援するため、収入の少ないひとり親世帯の人に対し、臨時特別給付金を支給します。

【基本給付】 1世帯5万円

第2子以降1人につき3万円加算

対象者

①6月分の児童扶養手当が支給された

人（申請は不要）

②公的年金等を受給しており、6月分の児童扶養手当が全額支給停止された

他人（申請が必要）

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となる人（申請が必要）

【追加給付】 1世帯5万円

対象者

基本給付対象者①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人（申請が必要）

申請方法等について

⑥6月分の児童扶養手当を受給された

人は、基本給付の申請は不要です。

8月下旬に児童扶養手当を受給されている口座へ振り込む予定です。追加給付については、8月の現況届提

出時の生活状況聞取りにより、条件に当てはまる人は申請できます。

○公的年金受給者や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した人は、申請期間内に申請書等をこども課（大口庁舎）へ直接または郵送で提出してください。各種様式や申請期間等については、詳細が決まり次第市ホームページに掲載します。

問い合わせ先

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

☎0120・400・903

（受付時間 平日9時～18時）

こども課子育て支援係 ☎1311

新型コロナウイルス感染症に関するお願い（7月5日発表）

7月3日、本市において新型コロナウイルス感染者が確認されました。また、当人の濃厚接触者20人についてPCR検査を実施したところ、全員が陰性であることが判明しました。

みなさまには、引き続き外出時のマスクの着用、人との距離の確保、手洗いを徹底し、「3密（密閉、密集、密接）」を避ける等の対策を取り入れた「新しい生活様式」の確実な実践をお願いします。

なお、息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合や、重症化しやすい人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合なども、「帰国者・接触者相談センター（大口保健所 ☎23-5103）」にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、適宜発信しますので、国や県、市が発信する正しい情報に基づいて冷静な行動、また、不確かな情報による不当な差別、いじめなどの人権侵害とならないよう、くれぐれも思いやりのある行動をお願いします。

伊佐市長 隈元 新

7月 納税のお知らせ

納期限 7月31日（金）

税目	期
固定資産税	2期
国民健康保険税	2期

使用済みのティッシュやマスクなどの捨て方について、市民のみなさまのご協力をお願いします

○使用したらずくにビニール袋などに

入れ、密閉してから指

定袋に入れてください。

○指定袋はしっかりしば

つて、ごみステーション

に出してください。

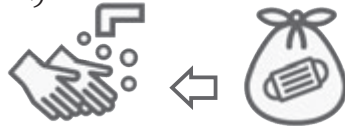
○ごみステーションに出

たごみが散乱することが

ないようにしてください。

○ごみを捨てた後はしっかり

手を洗いましょう。



問い合わせ先

環境政策課環境保全係 ☎②1060

## 保険税と保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の保険税と保険料の納付が困難な人は、申請することにより減免が受けられます。

・ 国民健康保険税

・ 後期高齢者医療保険料

・ 介護保険料

対象者

○新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

○新型コロナウイルス感染症の影響に

より、世帯の主たる生計維持者の事業収入等（事業、給与、不動産、山林）の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯

(1) 事業収入や給与収入等、収入の種

類ごとの収入のいずれかが、令和

元年に比べて10分の3以上減少す

る見込みであること

(2) 令和元年の所得の合計が1,00

0万円以下であること

(3) 収入減少が見込まれる事業収入等

に係る所得以外の令和元年の所得

の合計が400万円以下であるこ

と

※介護保険料には(2)の要件はありま

せん

## 減免額

○死亡または重篤な傷病を負った場合

全額免除

○所得の減少が見込まれる場合

一部減免（減免対象額に減免割合を

乗じた額）

## 減免の対象となる期間

2月1日から令和3年3月31日まで

の間に納期限が設定されているもの

## 減免申請に必要な書類

○死亡または重篤な傷病を負った世帯

・ 減免申請書 ・ 収入申告書

・ 死亡診断書、医師の診断書

○世帯の生計を担う人の事業収入等の

減少が見込まれる世帯

・ 減免申請書 ・ 収入申告書

・ 令和元年中の収入、所得がわかる

書類（世帯全員分）

・ 令和2年中の収入、所得見込額が

わかる書類（帳簿、給与明細等）

・ 収入減少、事業廃止、失業等の原

因が新型コロナウイルス感染症の

影響とわかるもの（退職証明書、

解雇通知書、雇用保険受給資格者

証、廃業届、休業届 等）

※国民健康保険税については、非自発

失業者に該当することによる軽減（前

年給与所得を30/100とみなす）の適

用を受ける場合は、今回の減免は受

けられません。

## 申請方法

減免申請書及び必要書類を税務課

（大口庁舎）へ提出してください。減

免申請書等を提出される場合は、必ず

事前に電話でご相談ください。

窓口が混雑する場合は、予約制とす

ることがあります。ご理解とご協力を

お願いします。

## 問い合わせ先

税務課市民税係

☎③1311

## 心のケア相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響に

より、仕事や生活に不安やストレスを

感じている県民のこころの問題につい

て相談に応じます。

## 相談方法

電話相談または来所相談。ただし来

所相談は事前予約が必要になります。

## 専用電話

☎070・7664・5152

相談時間 平日9時～16時

実施期間 令和3年3月31日まで

## 問い合わせ先

鹿児島県精神保健福祉センター

☎099・218・4755

## 自衛隊就職説明会

日 時 7月27日（月）・28日（火）

10時～16時

場 所 伊佐市文化会館小ホール

## 対 象

①令和2年度高等学校卒業予定者及び

保護者

②33歳未満の人

## 問い合わせ先

自衛隊鹿児島地方協力本部国分地域事

務所 ☎0995・45・1836

## 岩崎育英文化財団による「就学

## 支援一時金」

新型コロナウイルス感染症の影響に

より、令和2年の収入が減少し、就学

が大きな負担となっている小・中学生

及び高校生の児童生徒の保護者を対象

に支給します。

対象者 ※どちらにも該当する人

(1)県内に住所を有し、大学生を除く子どもが2人以上で、少なくとも1人は小中学校または高等学校に在学している児童生徒の保護者（生活保護世帯の人及び公務員等を除く）  
 (2)世帯年収の目安  
 おおよそ400万円程度まで

**支給額** 1世帯あたり3万円  
**支給対象件数** 2,000件  
**提出期限** 7月31日（金）

※詳しくは財団ホームページをご覧ください。  
**提出・問い合わせ先**

一般財団法人岩崎育英文化財団事務局  
 ☎099・222・1882

**国民年金保険料免除等の申請**

◎令和2年度の保険料免除・納付猶予の申請受付が始まりました。

保険料を納めていない状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので手続きをしてください。

**審査対象期間** 7月～令和3年6月分  
 ※前年所得による審査（本人・配偶者・世帯主）があります。

**申請に必要なもの**

①本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）  
 ※①がない場合は年金手帳（基礎年金番号がわかるもの）  
 ②印鑑（認印）  
 ③離職票または雇用保険受給資格者証（昨年からの現在において仕事を辞められた人）

**申請窓口**

○市民課市民係（大口庁舎）  
 ○地域総務課市民窓口係（菱刈庁舎）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、著しく収入が減少した人は、臨時特例措置がありますのでご相談ください。  
**問い合わせ先**  
 市民課市民係 ☎1311

**家屋調査**

固定資産税係では令和2年1月2日～令和3年1月1日に完成または完成予定の新築・増築の家屋を取り壊された家屋について調査を行っています。

◎新築・増築家屋

家屋を新築または増築された場合はご連絡ください。  
 また、入居前・家具等の搬入前の調査を希望する人は、日程を調整しますので、事前にご相談ください。

◎家屋の取り壊し

家屋の全部または一部を取り壊した場合はご連絡ください。  
 ただし、居住用家屋を取り壊すことで、宅地に対する固定資産税の軽減措置がなくなり、固定資産税額が上がる場合がありますので、事前にご相談ください。

**問い合わせ先**

税務課固定資産税係 ☎1311

**手話でおしゃべりしませんか**

聞こえる人・聞こえない人、手話を知ってる人・知らない人、手話に興味のある人、どなたでも参加できます。一緒に楽しい時間を過ごしませんか。  
**日時** 7月26日（日）13時～15時  
**場所** 大口ふれあいセンター1階 和室3・4  
**問い合わせ先**  
 手話サークルコアラ（古田） ☎3448

**大口図書館からお知らせ**

◆ふれあいメルヘンひろば&大口明光学園生徒による「英語えほんの読み聞かせ」  
**日時** 7月25日（土）10時～11時  
**場所** 大口ふれあいセンター1階 和室  
**対象** 幼児～小学生

※マスク着用での参加をお願いします。

◆夏休み自由工作（無料）

～かみざらせんぷうきとCDのまをくろう～  
**日時** 8月7日（金）10時～11時30分  
**場所** 大口ふれあいセンター1階 和室

**定員** 先着15人  
**対象** 小学生  
**用意するもの**  
 ハサミ・のり・ペン・ちいさなびん  
**申込・問い合わせ先**  
 大口図書館 ☎20417

**ほつーと相談**

心のケアの心理専門職である精神対話士が無料で相談に応じます。家庭や職場の悩みなど、どなたでも相談できます。  
**日 時** 8月16日（日）9時～12時、13時～16時  
**場所** 国分公民館3階小研修室（国分シビックセンター内）  
 霧島市国分中央3-45-1  
**問い合わせ先**  
 内閣府認可一般財団法人メンタルケア協会鹿児島事務所  
 ☎080・5209・1523

## 防空壕にご注意ください

防空壕の中は、崩落の危険性や一酸化炭素中毒になる恐れがあります。

市は市内にある防空壕について、安全確認を行っています。全て把握できているとは限りません。

防空壕が子どもたちの遊び場にならないよう地域で見守り、気づいた時は注意していただくようご協力ください。

また、お近くに危険な防空壕がありましたら、情報提供をお願いします。

問い合わせ先

建設課管理係 ☎031311

## 募集

## 伊佐市登録調査員を募集します

市では、国・県が実施する各種統計調査に従事する統計調査員（登録調査員）を募集します。

募集人員 若干名

応募要件

①市内に住所を有する20歳以上の健康な人で、責任を持って調査員の事務を遂行できる人

②調査上知り得た秘密を守れる人

③選挙に直接関係のない人

仕事内容

説明会への出席、調査地域の確認、

調査票の配付・回収、調査書類の検査・提出

調査の報酬

国・県の基準に従い報酬をお支払いします。

募集期限 8月14日（金）

申込・問い合わせ先

企画政策課政策調整係 ☎031311

## 鹿児島障害者職業能力開発校

## パソコン事務科訓練生募集

訓練内容 パソコンの基本操作、事務

に必要なITスキルの習得

応募資格 障がいを持ち、早期の就職をめざす人

※就労支援事業所等で支援を受けている人も受講可能です。

訓練期間 10月1日（木）～12月25日（金）

※土日・祝日は除く

委託先 特定非営利活動法人

eワーカーズ鹿児島

訓練時間 10時30分～16時

受講料 無料

※教材費4,400円は自己負担です。

定員 14人

募集期間 7月27日（月）～8月28日（金）

提出書類

○ハローワーク大口または本校にある入校願書

※写真1枚（縦4cm×横3cm）添付

○障がいを証明する手帳等の写し

○精神障がいの人は主治医の意見書の写し

提出先 ハローワーク大口

選考方法 面接

面接日 9月11日（金）

面接・訓練場所 国分パークプラザ

霧島市国分中央3丁目9-20

問い合わせ先

鹿児島障害者職業能力開発校

☎0996・44・2206

## 県立宮之城高等技術専門学校

## 令和2年度委託訓練生募集

県では離職者等の再就職支援として介護・福祉科（実務者研修）の訓練生を募集します。

訓練内容 介護の学科、実技及び施設実習等

※介護福祉士養成講座になります。

応募資格

雇用保険受給資格者（優先）または再就職の意欲が高くハローワークに求職登録し受講推薦等が受けられる人

訓練期間 9月14日（月）～令和3年3月12日（金）

※原則として月々金曜日

訓練時間 9時～16時

訓練場所 峰山地区コミュニティセン

ター（薩摩川内市高江町）

受講料 無料

※テキスト代と訓練生総合保険料は自己負担

定員 24人

※託児サービスあり（5人）

募集期限 8月21日（金）

申込先 最寄りのハローワーク

選考試験 8月31日（月）9時集合

選考場所 宮之城高等技術専門学校

問い合わせ先

県立宮之城高等技術専門学校

☎0996・53・0207

（7月1日付）

## 人事異動

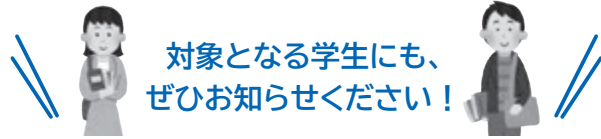
【係長級】

氏名	新所属	（旧所属）
寶川 広為	総務課係長	（地域総務課総務振興係長）
三好 美幸	市民課市民係長	（教育委員会学校教育課学事係長）
川崎 哲嗣	地域総務課総務振興係長	（市民課市民係長）
肥後 勝彦	教育委員会学校教育課学事係長	（教育委員会スポーツ推進課国体推進係長）
舞蘭 英嗣	教育委員会スポーツ推進課スポーツ係長兼国体推進係長	（教育委員会スポーツ推進課スポーツ係長）

## 学生支援！伊佐の特産品お届けします！

新型コロナウイルス感染症の影響により、帰省等移動の自粛やアルバイト等で生活費の確保が困難となっている市外に住む伊佐市出身の学生にむけた支援を行います。

市ホームページの応募フォームから必要事項をご記入のうえ、申し込みください。



**対象者** ※①②どちらにも該当する人

- ①平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた、市外に在住する学生  
※国内の短大、大学、大学院、専門学校、予備校等に通う学生とします。
- ②伊佐市内に親族等保護者が住所を有すること

**申請期間** 8月末日まで（予定）※応募状況に応じて調整

**給付数量** 学生1人につき1商品

**申請方法** 市ホームページ内の応募フォームに次の必要事項を記入

**必要事項** ①氏名②生年月日③年齢④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦メールアドレス⑧在籍学校名⑨学生であることが確認できる書類（学生証、在学証明書、その他学生であることを証明するもの）の写真またはPDF等⑩氏名（保護者）⑪郵便番号（保護者）⑫住所（保護者）⑬出身校（任意）⑭希望する商品

**募集開始日**（予定） **7月20日**（月）～

**問い合わせ先** 伊佐市観光特産協会 ☎05013・伊佐PR課交流ビジネス推進係 ☎04113

## がけ地近接等危険住宅移転事業

がけ地に近接して建つ住宅の移転を促進し、防災上安全な生活を送っていただくために費用の一部を助成する制度です。

**対象となる住宅**

昭和46年8月31日以前に建築された、現在お住まいの住宅で、がけ地の崩壊等による危険が著しいため、次のア～ウのいずれかに該当する区域にある既存不適格住宅または、これらの区域にある住宅のうち建築後の大規模地震や台風等により安全上の支障が生じ、特定行政庁が是正勧告等を行った住宅。

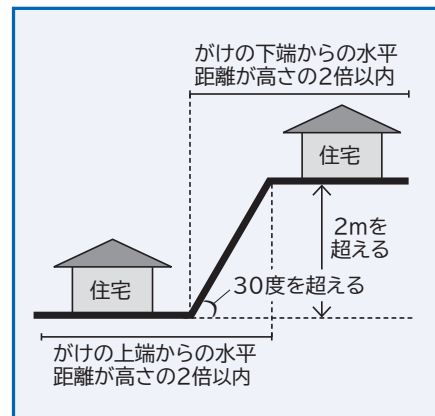
ア 災害危険区域

イ 鹿児島県の建築基準法施行条例に基づくがけの区域

ウ 鹿児島県が指定した土砂災害特別警戒区域

**がけ地とは** 水平面に対して傾斜度が30度を超え、かつ、その高さが概ね2mを超える土地（図参照）。

**補助内容**



区分	限度額	助成内容
危険住宅の撤去及び移転に要する費用 ※空き家の撤去は対象外	975,000円	実費補助
危険住宅に代わる住宅の建設（購入）及び改修	4,650,000円	金融機関から借入れをしたときの利息に対する補助（年利率8.5%を上限とする）
土地取得	2,060,000円	
敷地造成	608,000円	

令和3年度に助成を希望する人は、令和2年9月30日までにご連絡ください。

**連絡・問い合わせ先** 建設課住宅・下水道係 ☎01311

## 8月は人権同和問題啓発協調月間

人権とは、だれもが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きるために尊重されなければならないものです。最近では新型コロナウイルス禍の中、医療従事者、感染者及び感染地域出身者の人権問題が指摘されています。

人権について正しく理解し何をすればいいのか、一人ひとりが真剣に考えてみましょう。

### ◆◆◆ 人権同和教育研修会 ◆◆◆

日 時 8月3日(月) 13時30分～15時20分

場 所 伊佐市文化会館大ホール

内 容 人権啓発講演会「競争社会を生きる子どものこころ 障がい・発達・幸福追求」

講 師 三木裕和氏(鳥取大学地域学部地域教育学科教授)

※新型コロナウイルス感染予防対策のためマスク着用での参加をお願いします。

問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎1554

## 長寿健診



受診料 無料

対象者 後期高齢者医療保険の被保険者

実施日程 ▶大口元気こころ館 7月26日(日)～29日(水)

▶まごし館 7月31日(金)～8月1日(土)

受付時間 7時～9時30分

※天候等により受付時間を早める場合があります。

### 【感染症対策】

- ・発熱、のどの痛み、咳等の症状がある場合は受診をお断りします。
- ・マスクの着用をお願いします。  
(マスクがない人はハンカチ等で咳エチケットに努めてください)
- ・手指の消毒をお願いします。(消毒液は会場入口に設置してあります)



### 長寿健診と同時に受診できる検診

対象年齢 令和3年4月1日現在の年齢 ※対象年齢の人なら誰でも受診できます。

検診名	対象者	内 容	料 金
腹部超音波	40歳以上の人	超音波による腹部検査	1,200円
骨粗しょう症	40歳以上の人	超音波による骨密度検査	300円
前立腺がん	40歳以上の男性	前立腺特異抗原(PSA)検査(血液検査)	500円
肝炎ウイルス	40歳以上で過去に検査を受けたことがない人	B型、C型肝炎ウイルス検査(血液検査)	B型 100円 C型 500円

令和2年度に40・45・50・55・60・65・70歳で、一度も肝炎ウイルス検診を受けたことがない人は、肝炎ウイルス検診は無料です。

※胃がん検診は10月に実施します。詳しい日程や内容は9月15日号のお知らせ版に掲載します。

問い合わせ先 市民課健康推進係 ☎1311

## 後期高齢者医療保険料の均等割額の 軽減特例の見直し

本年度の後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減について、これまで8.5割軽減となっていた人は7.75割軽減に、8割軽減となっていた人は、7割軽減に変わります。

年金収入80万円以下などの要件を満たす場合は、介護保険料の軽減強化や年金生活者支援給付金の支給の対象となります。年金生活者支援給付額は、月額5,030円を基準に年金保険料を納めた期間や免除期間によって変わります。ただし、同世帯に課税者がいる場合は対象になりません。

また、令和2年度において経済動向等を踏まえ、低所得者の均等割5割軽減、均等割2割軽減の軽減判定所得が見直されています。

### ○保険料の算定方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \text{(限度額64万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{55,100円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等 - 33万円) × 10.38\%} \\ \hline \end{array}$$

### ○所得区分による保険料の軽減

#### 均等割額

同一世帯内の被保険者及び世帯主の 軽減対象所得金額(※)の合計額	軽減割合		軽減後 均等割額
	昨年度	本年度	
33万円以下で、かつ被保険者全員が 年金収入80万円以下(その他各種所得がない)	8割	7割	16,500円
33万円以下	8.5割	7.75割	12,300円
昨年度: 33万円 + (28万円 × 被保険者数) 以下 ↓ 33万円 + (28万5千円 × 被保険者数) 以下	5割	5割	27,500円
昨年度: 33万円 + (51万円 × 被保険者数) 以下 ↓ 33万円 + (52万円 × 被保険者数) 以下	2割	2割	44,000円

(※) 軽減対象所得金額は、総所得金額等から公的年金に係る所得金額について15万円を上限に控除した額となります。

### ○被扶養者であった人の保険料の軽減(軽減措置期間の変更)

後期高齢者医療保険の資格を得た日の前日に被用者保険(協会けんぽ、健保組合、船員保険、共済組合など)の被扶養者であった人は、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。(所得割額は課されません。ただし上記の7.75割及び7割軽減に該当する人は、7.75割、7割軽減が優先されます。)

### 問い合わせ先

- ・後期高齢者医療制度について 税務課市民税係 ☎②1311
- ・年金生活者支援給付金について ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165

# 令和2年度 職員採用試験



伊佐市職員



伊佐湧水消防組合職員

試験日 9月20日(日)

受付期間

7月20日(月)



8月21日(金)

## 伊佐市職員

試験区分及び採用予定人員

一般行政Ⅰ〈一般事務〉 若干名

一般行政Ⅰ〈一般事務:身体に障がいのある人〉

若干名

一般行政Ⅱ〈土木〉

若干名

※専門的な技術または一般事務に従事

受験資格 次の試験区分ごとの要件を満たす人

※日本国籍を有しない人、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

一般行政Ⅰ〈一般事務〉

平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人(来春卒業見込みの人を含む)

一般行政Ⅰ〈一般事務:身体に障がいのある人〉

身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人(来春卒業見込みの人を含む)

一般行政Ⅱ〈土木〉

平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人(来春卒業見込みの人を含む)

受験手続

総務課に備え付けの受験申込書兼履歴書(上半身写真貼付)に記入のうえ、受付期間内に提出してください。

※郵送の場合は84円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

受付期間 7月20日(月)～8月21日(金)

受付時間 8時30分～17時15分

※土日、祝日は除く。

試験日 9月20日(日)

試験時間	一般行政Ⅰ〈一般事務〉 8時30分～
	一般行政Ⅱ〈土木〉 13時～
試験会場	大口ふれあいセンター3階 多目的ホール
第1次試験	一般行政Ⅰ〈一般事務・一般事務:身体に障がいのある人〉 高等学校卒業程度の教養試験及び作文試験
	一般行政Ⅱ〈土木〉 高等学校卒業程度の専門試験及び作文試験
第2次試験	面接試験 ※1次試験合格者のみ

採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和3年4月以降、必要に応じて採用されます。

提出・問い合わせ先

〒895-2511

伊佐市大口里1888番地

総務課職員係(大口庁舎) ☎️ 1311



# 伊佐湧水消防組合職員

採用予定人員 3人程度

職 種 消防職

## 職務内容

住民の生命、身体、財産を火災等から保護するため、火災の鎮圧をはじめ、救急、救助及び火災予防査察等の業務を行います。

## 受験資格

- (1)平成7年4月2日以降に生まれた者
- (2)学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学力を有する者（来春卒業見込みの者を含む）または同程度の学力を有する者
- (3)普通自動車免許（マニュアル車免許）、大型1種自動車免許を有しているかまたは採用後、免許取得ができる者
- (4)消防職員として、職務遂行に必要な身体基準を満たす者

### ア 視力

視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

### イ 聴力 左右とも正常であること

### ウ その他

体質が健全で、諸機能が正常であること

- (5)採用後、管内（伊佐市、湧水町）に居住を条件とします。

- (6)日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。

## 受験手続

申込書（消防本部所定の様式）1部を、伊佐湧水消防組合消防本部総務課庶務係に、自筆のうえ提出してください。申込みの際、写真（2か月以内に撮影した脱帽正面上半身の縦4cm×横3cm）2枚（うち1枚は受験申込書、1枚は受験票に貼付）が必要です。

※郵送で提出する場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長形3号封筒23.5cm×12cm程度）を必ず同封してください。

受付期間 7月20日（月）～8月21日（金）

受付時間 8時30分～17時

※土日を除く。郵送の場合は21日必着。

試験日 9月20日（日）

試験時間	9時～ (受付 8時35分～50分)
試験会場	伊佐市文化会館小ホール ※体力試験は伊佐市陸上競技場及び伊佐市体育センター
試験内容	<b>第1次試験</b> 教養試験（高等学校卒業程度の一般教養についての択一試験）、作文試験、体力試験（腕力、走力等の体力検査）
	<b>第2次試験</b> 面接試験 ※第1次試験結果は、10月上旬に文書で通知します。第2次試験については、第1次試験合格通知でお知らせします。

## 申込用紙

伊佐湧水消防組合ホームページ（<http://isayusui119.ec-net.jp/>）からダウンロードまたは消防本部、南消防署、菱刈分遣所、吉松分遣所にあります。

## 採用後の諸待遇等

- 給与については、伊佐湧水消防組合職員の給与に関する条例及びその他関係法令等による。
- 消防制服等の貸与
- 勤務形態は、24時間勤務の隔日とする。
- 採用後6か月間は、条件付採用期間とする。

## 提出・問い合わせ先

〒895-2505

伊佐市大口目丸132番地1

伊佐湧水消防組合消防本部総務課庶務係

☎0995・22・0119



※7月8日現在の情報を掲載しています。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して中止や延期する場合がございます。ご了承ください。

## 8月 伊佐市カレンダー

日	曜日	内容
1	土	長寿健診（まごし館 7:00～9:30 受付） 土曜いきいき講座（ふれセン 10:00～11:50・ 菱刈庁舎 14:00～16:50）
2	日	女性がん検診・5日まで（こころ館 予約制）
3	月	人権同和教育研修会（伊佐市文化会館 13:30～15:20）
4	火	ブックスタート（まごし館 4か月健診時） 行政相談（こころ館 9:00～12:00） 夏休み子ども英語教室・5日まで （菱刈庁舎 10:00～11:30・ふれセン 13:30～15:00）
5	水	心配ごと相談（湯之尾校区集会施設 10:00～15:00） まごしでカフェ【認知症カフェ】（まごし館 13:30～15:30） 女性サロン室（大口仲町旧安楽宅 13:30～16:00） 元気アップポイント忠元（忠元公園 18:00～20:00）
6	木	伊佐のカフェおれん家【認知症カフェ】 （金波田公民館 9:30～11:30）
7	金	夏休み自由工作（ふれセン 10:00～11:30） 母子手帳交付（まごし館 10:00～12:00 予約制：☎1328） 第2回夏休みおはなし会（菱刈図書館 10:30～11:00）
8	土	
9	日	
10	月	山の日
11	火	
12	水	元気アップポイント忠元（忠元公園 18:00～20:00）
13	木	年金相談（こころ館 9:30～15:30 予約制：☎0995・62・3511）
14	金	
15	土	伊佐市戦没者追悼式（伊佐市文化会館 11:45～14:00）
16	日	
17	月	
18	火	ルピルピのおはなしあそび（大口図書館 11:00～11:30）
19	水	女性がん検診・22日まで（まごし館 予約制） 女性サロン室（大口仲町旧安楽宅 13:30～16:00） 夏休みパワーアップ自習室・20日まで （ふれセン・菱刈庁舎 14:00～16:00） 元気アップポイント忠元（忠元公園 18:00～20:00）
20	木	
21	金	
22	土	夏休みおはなし会&親子ふれあい映画会 （ふれセン 10:00～11:00） 土曜いきいき講座（ふれセン 10:00～11:50・ 菱刈庁舎 14:00～16:50） ナイター陸上競技大会（伊佐市陸上競技場 17:00～）
23	日	
24	月	
25	火	定例教育委員会（菱刈庁舎 10:00～12:00） 母子手帳交付（まごし館 10:00～12:00 予約制：☎1328）
26	水	結核検診（市内一円 9:00～14:50） 育児相談（まごし館 10:00～12:00） 元気アップポイント忠元（忠元公園 18:00～20:00）

日	曜日	内容
27	木	結核検診（市内一円 9:00～14:20） 認知症支援の会オレンジのわ【認知症カフェ】 （こころ館 9:30～11:30）
28	金	結核検診（市内一円 9:00～14:50） 第3回夏休みおはなし会（菱刈図書館 10:30～11:00）
29	土	土曜いきいき講座（ふれセン 10:00～11:50・ 菱刈庁舎 14:00～16:50）
30	日	
31	月	結核検診（市内一円 9:00～15:00）

※こころ館：大口元気こころ館  
まごし館：菱刈総合保健福祉センター  
ふれセン：大口ふれあいセンター

## 8月 休日在宅のお医者さん



日	曜日	病院名	校区	電話
2	日	大保・川添クリニック（内）	大口	☎6000
		大口温泉リハビリ（内）	大口東	☎8888
9	日	むらたクリニック（外）	牛尾	☎7888
		さわたりクリニック（内）	大口	☎3322
10	月	寺田病院（外）	大口	☎1321
		有村クリニック（内）	大口	☎1155
16	日	松元病院（外）	大口	☎1101
		つよしクリニック（内）	田中	☎0080
23	日	菱刈中央医院（外・内）	菱刈	☎0140
		坂元内科（内）	田中	☎0178
30	日	日高内科（内）	大口	☎1335
		三浦医院（内）	山野	☎6911

## 8月 休日に関している薬局



日	曜日	薬局名	校区	電話
2	日	大信薬局さと店	大口	☎0510
9	日	城田薬局	牛尾	☎2200
		ふれあいの里薬局	大口	☎3605
10	月	大信薬局みどりの里店	大口	☎0603
		マエノ薬局	大口	☎0015
16	日	大信薬局みどりの里店	大口	☎0603
		菱刈薬局	田中	☎5931
23	日	前目薬局	菱刈	☎1200
		菱刈薬局	田中	☎5931
30	日	森山薬局	大口	☎1211